

第2回滋賀県産業振興審議会開催のお知らせ

滋賀県では、平成23年3月に策定した「滋賀県産業振興戦略プラン」に基づき、産業振興施策の推進に取り組んでいるところですが、当プランが平成26年度をもって計画期間の終了となることから、新たな産業振興ビジョンの策定に向け、「滋賀県産業振興審議会」を設置し、検討を行うこととしました。

つきましては、第2回滋賀県産業振興審議会を開催しますので、傍聴を希望される方は、下記の手続にしたがって傍聴をすることができます。

●日時： 平成26年3月25日（火） 10時から12時

●場所： 滋賀県庁東館7階 大会議室
（滋賀県大津市京町四丁目1番1号）

●次第： 1 開 会

2 議 題（予定）

- （1）本県経済・産業の現状と分析について
- （2）滋賀県産業振興ビジョン〈仮称〉に向けた論点整理について
- （3）その他

3 閉 会

●傍聴者の定員： 10名

●傍聴の手続： 傍聴を希望される方は、上記の開催時刻までに、直接会場へお越しください。受付開始時刻は、当日の午前9時45分からです。

会場で受付をしますので、住所と氏名のご記入をお願いします。

なお、傍聴希望者が定員を超えた場合は、先着順となります。

●議事録の公開： 会議の開催結果については、開催後30日以内に県庁県民情報室に議事録を備え付け、公開する予定です。また、県のホームページにも掲載する予定です。

●問い合わせ先： 滋賀県商工観光労働部 商工政策課 企画調整担当

TEL：077-528-3712

FAX：077-528-4870